

## マナーアップキャンペーン期間の結果報告について

荒川下流河川敷利用ルール検討部会\*<sup>1</sup>は、新・荒川下流河川敷利用ルール（以下「利用ルール」という。）が平成26年3月1日に施行されたのに伴い、昨年引き続き、今年も3月～5月をマナーアップキャンペーン期間として、利用ルールの周知啓発を図りました。

本期間では、検討部会構成機関のほかサイクリスト団体、河川敷の施設利用者団体及び警察関係のご協力を得て、緊急用河川敷道路\*<sup>2</sup>などを含む14箇所で行った利用ルールのチラシを配布しました。

また、広報イベント「荒川マナーアップミーティング2015」を3月8日に実施する予定でしたが、当日は、あいにくの悪天候のため、イベント自体は中止となりましたが、場所を変えて、意見交換会を実施し、その模様をビデオに撮影してYouTubeにアップしました。

マナーアップキャンペーンも、多くの方々の理解を得られ、配布されたチラシを受け取り読んでいただくなど、利用ルールが河川敷利用者の間に浸透している中、それでも呼びかけを無視して通過していく自転車利用者も見られました。

これからも荒川を訪れた方が安全かつ快適に利用できるように、これらの取り組みを継続して参ります。

### ～ 利用ルールチラシの配布状況 ～



### ～ 意見交換会の状況 ～



\* 1 荒川下流河川敷利用ルール検討部会は、江東区、江戸川区、葛飾区、墨田区、台東区、荒川区、足立区、北区、板橋区、練馬区、川口市、戸田市、河川財団および荒川下流河川事務所により構成されています。

\* 2 緊急用河川敷道路とは災害時の緊急復旧活動や緊急用物資の輸送に使用するための道路で、サイクリング道路ではありません。

## マナーアップキャンペーン月間の活動結果

### 【広報イベント】

名 称	実施日	実施場所	備考
荒川マナーアップミーティング2015	3月8日(日) 10:00～12:00	雨天により虹の広場でのイベントは中止  イベント概要 ・交通安全講話(千住警察署) ・プレトーク(過去3年のマナーアップミーティングを回顧) ・マナーアップ教室(スタントマンによる危険行為の実演) ・マナー向上ディスカッション	代わって荒川下流河川事務所内で出演者により意見交換会を実施し、その模様を撮影してYouTubeにアップ。

### 【利用ルールチラシの配布】

実施機関	実施日	実施場所	備考
江戸川区	4月5日(日) 8:00～9:00	小松川区民館ホール 「スポーツ 三団体合同開会式」受付	少年野球・ソフトボール連盟の選手や関係者に配布
葛飾区	3月1日(日)～ 5月10日(日)	葛飾区公園課窓口、総合スポーツセンター受付	運動施設利用の予約者等に向けて配布
墨田区	常時	屋外体育施設管理事務所窓口	管理事務所来所した方に向けて配布
台東区	常時	台東区生涯学習センター他区内施設	施設に来庁する利用者に向けて配布 実績50枚配布
足立区	常時	足立区役所庁舎内	チラシをポスターとして、廊下に掲示
北区	5月3日(日) 5月4日(月) 11時～13時	荒川岩淵関緑地	河川敷利用者に150枚配布
板橋区	3月～6月	・板橋区みどり公園課窓口 ・板橋区スポーツ振興課窓口、板橋区立体育施設(小豆沢体育館・赤塚体育館・東板橋体育館・上板橋体育館・高島平温水プール) ・板橋区舟渡区民センター	運動施設を利用する方に向けて配布。 それぞれの施設ごとに配分し、計68枚すべてを配布
川口市 公益財団法人 川口市公園緑地公社	5月2日(土)	浮間ゴルフ場、 荒川運動公園付近	河川敷利用者に配布
練馬区	3月7日(土) 9:00～16:30	練馬区荒川河川敷野球場1面	野球連盟の選手や関係者に向けて配布
戸田市	3月4日(水)～ 3月6日(金)	戸田市役所庁舎3階	市役所来庁者に向けて15枚配布
公益財団法人河川財団	4月末日～ 5月6日(水)	扇健康公園ゴルフ練習場、パークゴルフ場受付	施設利用者に向けて配布
荒川下流・足立区・千住警察署 一般社団法人グッドチャリズム宣言プロジェクト	6月6日(土) 10:30～11:30	足立区虹の広場前緊急用河川敷道路	河川敷を走行する自転車利用者に向けて、400枚配布